

第2章

平成26年度において実施する環境の 保全及び創造に関する主な取組み

26年度においては、第1章に述べた環境の状況を踏まえ、環境基本計画に基づき各種の環境保全施策を総合的かつ計画的に実施します。

〈分野ごとの施策の推進〉

第1節 循環型社会と低炭素社会づくりの推進

1 廃棄物の排出抑制、循環的利用等の推進

- **とやま廃棄物プランの推進**
環境とやま県民会議を中心として、ごみゼロ推進大運動を展開するとともに、環境フェア等のイベントでの啓発や、廃棄物循環的利用推進指針に基づく市町村や事業者に対する技術的支援等を通じて、3R（排出抑制・再使用・再生利用）活動を推進します。
- **生ごみ広域リサイクルモデル事業の実施**
県東部のスーパーの協力を得て、生ごみの広域リサイクルの実現に向けた実証試験を実施します。
- **リサイクル認定制度の推進**
リサイクル製品等を認定するとともに、公共工事等での優先的な使用の促進により、普及を推進します。
- **各種リサイクル法の運用**
第7期分別収集促進計画に基づき容器包装廃棄物の分別収集を促進するとともに、自動車や建設資材等に係る各種リサイクル法に基づく廃棄物の循環的利用を推進します。
- **産業廃棄物排出・処理の実態調査の実施**
とやま廃棄物プランの改定に向けた産業廃棄物排出・処理の実態調査を実施します。
- **事業者等の監視指導**
排出事業者や処理業者に対して監視指導を実施します。
- **優良な産業廃棄物処理業者に関する情報提供**
コンプライアンス・情報公開・環境保全の取組みに関して一定の評価基準に適合する優良な処理業者を県のウェブサイトで公開し、排出事業者に情報を提供します。
- **産業廃棄物の県内搬入に関する事前協議の実施**
産業廃棄物適正処理指導要綱に基づき、県内に産業廃棄物を搬入する事業者と事前協議を行い、必要な指導を実施します。
- **不法投棄等の防止対策の推進**
市町村、猟友会、海上保安庁等と連携した広域的なパトロール活動を展開するとともに、県や市町村が重点区域を設定し、効果的なパトロールを実施します。
- **用排水路等へのごみ投棄防止の啓発**
農業用の用排水路やため池へのごみ投棄防止等を呼びかけるため、標語及びポ

スターを募集するとともに、入賞作品をカレンダーにして配布し、啓発を推進します。

- PCB 廃棄物の適正処理の推進
PCB 廃棄物処理計画に基づき運搬・処理体制の確立を図るとともに、保管事

業者への立入検査等を通じて、PCB 廃棄物の適正な保管管理の徹底、確実な処理を推進します。

また、低濃度 PCB 廃棄物については、民間の無害化処理認定施設での処理を推進します。

2 温室効果ガス排出量の削減

(ア) 地球温暖化対策の総合的な推進

- 本県の温室効果ガスの排出状況、社会経済情勢の変化等に適切に対応するため、とやま温暖化ストップ計画を改定します。
- 富山県地球温暖化防止活動推進センターである（公財）とやま環境財団と連携し、地球温暖化防止県民大会を開催するとともに、県民の優れた取組みを「とやまストップ温暖化アクト賞」として表彰します。

(イ) 家庭における取組みの推進

- 10歳の児童等が家族とともに10項目の地球温暖化対策に取り組む「とやま環境チャレンジ10事業」を実施します。

(ウ) 事業者における取組みの推進

- 中小企業の環境保全施設整備のうち地球温暖化対策に資するものに対し低利融資を実施するとともに、中小企業向けの環境マネジメントシステムである「エコアクション21」の認証・登録を推進します。
- 企業における環境マネジメントや環境技術分野での人材育成を支援するため、経営者、マネジメント担当者等を対象としたセミナー及び環境シンポジウムを開催します。
- 小規模事業者の省エネルギー推進活動を支援するため、県商工会連合会及び富山商工会議所を通じて専門家を派

遣し、省エネルギー診断等を実施します。

(エ) 交通における取組みの推進

- 家族を対象とした「とやまエコドライブ講習会&コンテスト2014」やエコドライブ10キャンペーンを実施するなど、エコドライブ実践の定着・拡大を推進します。
- 立山高原バスへの低公害車の導入に対して補助を実施します。
- ノーマイカー運動やパークアンドライドの一層の推進を図るとともに、鉄軌道の施設整備及びバス路線の運行維持等を支援するなど、公共交通の維持活性化・利用促進に向けた取組みを推進します。
- 「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」に基づき、県内における電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHV）に必要な充電設備の整備を加速し、EV や PHV の普及を促進します。
- 交通信号機の更新・新設時に LED 式で整備することにより、省エネルギーを促進します。
- （一社）富山県トラック協会及び（公社）富山県バス協会が行う環境対策事業（エコドライブの推進等）に対し交付金を交付します。

(オ) 再生可能エネルギーの導入促進

- 再生可能エネルギーの取組みや今後の方向性を内容とする「再生可能エネルギービジョン」を策定します。
- 農業用水を利用した小水力発電については、小摺戸発電所（仮称、入善町）の運転を開始するほか、土地改良区等が実施する10か所（うち8か所は新規）の整備を支援します。
また、地中熱や波力等の利活用について検討し、市町村・企業等に普及啓発を行うとともに、環境・エネルギー分野における産学官連携による新商品・新事業の技術開発を支援します。
- 富山新港臨海工業用地において太陽光発電所の整備を推進します。
- 住宅用太陽光発電システムの導入に対して補助（25年度までの国補助金受領者に限る。）及び融資を実施します。
- 木質バイオマス発電施設の整備を支援します。
- 再生可能エネルギーを利用した発電設備の導入を行う中小企業に対して融資を実施します。
- 再生可能エネルギー等導入推進基金を活用し、地域の防災拠点となる公共施設への再生可能エネルギー等の導入を推進します。（県5施設、市町村3施設）

(カ) 森林吸収源対策の推進

- 森林の二酸化炭素吸収機能を発展させ、地球温暖化防止に貢献するため、「造林事業」等により間伐等を積極的に実施するとともに、「とやまの木で家づくりモデル事業」により県産材住宅を普及促進します。
- 「水と緑の森づくり税」を財源とし

た「みどりの森再生事業」、「里山再生整備事業」のほか、「元気な森人材育成事業（緊急雇用創出事業）」を実施し、森林の保全・整備を一層推進します。

(キ) 県の率先行動

- 県庁本庁舎及び出先機関において、引き続き、簡素で効率的な県庁独自の環境マネジメントシステムを運用し、環境に配慮したオフィス活動等を推進します。
- 業務に支障のない照明の消灯など、引き続き節電行動を実施します。
- 公用車の低公害車・小型車化を推進します。
- 県有施設において高効率照明の導入等の省エネ改修を実施します。
- 中央病院において冷熱源設備を対象とした ESCO 事業を実施します。

(ク) 新県庁エコプランの推進

- 事務事業に伴って排出される二酸化炭素排出量の削減に向け、県の全ての機関において、電気使用量、庁舎等燃料使用量、公用車燃料使用量の削減に関する取組みを実施します。
- グリーン購入調達方針に基づき、環境に配慮した物品等を積極的に調達します。
- 県有施設における電力デマンド監視システムの導入に向けた取組みを推進します。

3 環境教育の推進と環境保全活動の拡大

- 環境教育推進方針の推進
環境教育推進方針に基づき、ウェブサイト「環境教育情報ギャラリー」を活用した環境教育情報の発信を行うなど、県民や事業者等の取組みを推進します。
- 環境教育・学習の場や機会の提供
こどもエコクラブの活動支援及び環境出前講座の実施に取り組むとともに、環境科学センターの一般公開や夏休み子供科学研究室、森林環境教育等を行う森の寺子屋、川にすむ生き物の観察や農業用水での生き物調べなど、環境教育・学習の場や機会を提供します。
また、幼児とその保護者を対象に楽しくエコライフの大切さを学ぶ「はじめてのエコライフ教室」、小学生を対象に環境関連施設の見学や体験学習を行う「とやまエコキッズ探検隊」、親子等を対象とした「川の流れと海岸を巡る清掃ツアー」を開催します。
- 各種事業の展開による環境保全活動の促進
(公財)とやま環境財団及び環境とやま県民会議等と連携して、「とやま環境フェア2014」やごみゼロ推進県民大会、地球温暖化防止県民大会を開催します。
また、エコドライブとやま推進協議会と連携して、エコドライブ推進運動を展開するとともに、交通事業者の協力も得て実施する「県・市町村統一ノーマイカーウィーク」及び「ノーマイカー通勤チャレンジ事業」への多くの県民の参加を働きかけるなど、一層の県民参加を推進します。
- エコライフ実践の促進
環境とやま県民会議等と連携して、レジ袋削減をはじめとする県民会議の構成団体の自主的な取組みを支援します。
また、環境月間である6月に「エコライフ・アクト大会」を開催するとともに、県内10市において「エコライフ・イベント」を実施します。
さらに、エコな買い物マナーアップ、登録店におけるポイントラリー（仮称）を実施し、「とやまエコ・ストア制度」の普及・拡大を図るとともに、新幹線開業直前の26年秋に、地域団体等が駅や観光地等で行う清掃活動を支援するなど、県民のエコライフの定着・拡大を推進します。
- 環境に関する情報提供の充実
出前県庁及び出前講座等を通じて県民との意見交換を行うとともに、インターネット等を活用し、環境に関する情報の提供と情報公開を推進します。
- 県民参加の促進
パブリックコメントの実施及び各種協議会の運営等により、県民参加による施策を推進します。
また、各活動主体が連携協力し、県民総参加で環境保全を推進するため、環境とやま県民会議において、参加団体の環境配慮行動を促進します。

4 技術開発と調査研究の推進

- 環境保全に関する調査研究の推進
各試験研究機関において、循環型社会と低炭素社会づくり、環境保全に関する各種調査研究を推進します。
環境科学センターにおいて、微小粒子状物質（PM2.5）高濃度時における成分分析等により、発生源の寄与割合を推定し汚染の実態解明を図るほか、国によるゴルフ場からの排水水の農薬濃度の指針値の追加を踏まえ、水質分析を効率的に行うため、新たに多成分同時分析法の確立に関する研究を実施します。

工業技術センターにおいて、産業廃棄物の有効利用を図り、また、環境への影響や負荷を最小限に抑えるため、県産バイオマス材料を利用したバイオマスプラスチック製品の開発、環境に配慮した低コスト無線 IC タグの開発、接着剤を用いない異種材料の超音波接合に関する研究、積層造形による環境に優しい曲げ加工用樹脂中子の開発等について研究を実施します。

農林水産総合技術センターにおいて、地球温暖化などの気象変動に対応した水稻の品種開発など農畜産物の高品質・安定栽培技術の開発、森林資源の有効利用を図るためスギ樹皮を用いた育苗床土・培土の開発とキノコの栽培技術の開発、優良無花粉スギの開発、富山湾の海洋環境の把握や魚介類の生息場に欠かせない海の森づくりのための技術開発に関する研究等を推進します。

○ 試験研究機関の連携等

県立大学に設置した「環境調和型先端技術研究推進会議」において、学際的な共同研究及び産学連携を推進することにより、地球温暖化防止等の技術開発研究を実施します。

また、微生物、動植物の酵素を用いた環境負荷の少ない有用物質生産技術（ホワイトバイオテクノロジー）の開発研究を推進します。（ERATO「浅野酵素活性分子プロジェクト」）

○ グリーンイノベーションの加速化

環境・エネルギー分野における県内企業・大学の研究開発を促進するため、国等の支援制度の活用を目指した先導的な研究開発プロジェクトの検討を実施します。

第 2 節 自然環境の保全

1 自然保護思想の普及・啓発

○ ナチュラリスト等による普及啓発

自然公園等に配置されたナチュラリストの自然解説のほか、自然公園指導員及び鳥獣保護員等の活動を通じて、自然環境保全のための知識やマナーについて普及啓発を実施します。

○ 自然保護講座（ナチュラリスト養成コース）の開催

県内の自然公園等で自然解説に従事するナチュラリストを新規養成します。

○ ジュニアナチュラリストの活動支援

ジュニアナチュラリストとして認定を受けた後も、自然観察会、ナチュラリストによる自然解説活動への参加等により自然体験活動を支援します。

○ 自然環境に関する各種調査の実施

立山植生モニタリング調査等のモニタ

リング調査を継続して実施します。

○ 豊かな海づくりの機運醸成

27年に開催される「第35回全国豊かな海づくり大会」に向け、富山湾の豊かな自然環境を守り育てることの大切さを広く県民に周知し、機運を高めるために1年前プレイベントを射水市海王丸パークで開催します。

また、つくり育てる漁業や環境保全の大切さの理解を推進し、大会の機運をさらに醸成するため、「豊かな海づくりフォーラム」、「記念リレー放流」、「豊かな海づくり子ども教室」、「大会 PR キャラバン隊」や、新たに商業施設における大会の PR イベントによる啓発を実施します。

2 自然とのふれあい創出

- **自然公園等の施設整備**

中部山岳国立公園の樺平・室堂・大日平・歩くアルペンルートにおいて園地や登山道の整備を実施するほか、ラムサール条約登録湿地の弥陀ヶ原の歩道整備や一ノ越公衆トイレのリフレッシュ整備等を実施します。あわせて樺平パノラマ新周遊ルートの整備を支援します。

また、能登半島国立公園の二上山・九殿浜において園地の整備を実施するほか、僧ヶ岳県立自然公園において保護施設と利用施設の整備を実施します。
- **山岳遭難の防止**

室堂周辺で春・秋山スキー等を行う際には届出を行う仕組みとし、専門の指導員を配置し遭難防止の指導を実施します。
- **緑化活動の推進**

グリーンキーパー（花と緑の指導員）を中心とした花と緑があふれるまちづくりや、県民参加による植樹運動等の緑化運動を推進します。

また、新たな緑化活動の誘発を図る「花のまちづくり新拠点創出支援事業」、地域緑化の活動の成果を発表する場として開催される「コンテナガーデンコンテスト」、花と緑に親しみ、学習する機会を提供する「花とみどり・ふれあいフェア」の開催を支援します。
- **都市公園の利用促進及び道路緑化等の推進**

県民に親しまれる花と緑の豊かな都市公園の利用促進や、街路樹等の道路緑化等を推進します。
- **多様な森づくりなどの推進**

とやまの森づくりの基本計画である「森づくりプラン後期計画」に沿って、水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりやとやまの森を支える人づくりなどを推進します。

また、「造林事業」及び「森林吸収源対策モデル事業」等により間伐等を積極的に実施し、森林吸収源対策を推進します。
- **うるおいのある景観づくりの推進**

景観条例の普及啓発を行うとともに、景観アドバイザーの派遣や景観づくり住民協定への支援など、県民や市町村等の景観づくりの取組みを推進します。

また、景観条例に基づき、大規模行為及び立山・大山地区景観づくり重点地域における特定行為の届出制など、開発事業等での景観への配慮を推進します。

さらに、県民のさらなる景観保全意識の高揚を図るため、「ふるさとの眺望景観を守り育てる県民協働事業」を実施するとともに、様々な景観づくり施策を推進します。
- **歴史及び文化を活かしたまちづくり**

市町村等が実施するまちなみ保全環境整備、景観整備、歴史・文化的資源を活かしたまちづくりや公園整備等を支援します。
- **農村等における景観の保全と創造**

農山漁村地域において、自然文化や人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動（グリーン・ツーリズム）の普及や、散居村及び棚田等の景観の保全・育成を支援します。

また、耕作放棄地の復元、利活用を行い、「美しい景観」や「やすらぎの空間としての農村」を保全しようとする地域に対して支援します。

さらに、動画を活用したウェブサイト「富山の大地を潤す」や、小学生向けの施設紹介リーフレットを用いて、地域の自然環境の維持など多面的機能を有する農業用ダム、排水機場等の農業用水利施設の重要性の啓発を推進します。

3 自然環境保全活動の推進

- 法令等による自然公園等の規制
自然公園及び自然環境保全地域において、法律又は条例により工作物の新築等を規制します。
- 自然環境指針の推進
自然環境指針に基づき、開発事業等について必要な指導等を実施します。
- 貴重な植生の保護・復元
自然環境保全地域の適正な保全のため、巡回管理及び保全事業（標識設置、巡視歩道整備等）を実施します。
- 環境配慮型山小屋トイレの整備
環境に配慮した山小屋トイレの整備を推進します。
- 立山におけるバスの排出ガス規制の実施に向けた活動
立山の貴重な自然環境や優れた景観を維持・保全するため、立山で運行されるバスの排出ガス規制を行うための準備を進めるとともに、県内バス事業者が行う排出ガス低減のための車両の改造等の支援を実施します。
- 海の森づくり事業の推進
富山湾の藻場を保全するために、小学校によるアマモ苗の育成及び移植活動を支援します。

4 生物多様性の確保

- 生物多様性保全の推進
「生物多様性保全推進プラン」の普及啓発を行い、生物多様性の保全と持続可能な利用を推進します。
- 希少な野生生物の保護
ライチョウ、イヌワシ等の保護による野生生物の生息・生育環境の保全を推進するとともに、希少な野生動植物の保護対策を実施します。
- 外来植物防除対策の推進
立山センターを中心として、立山黒部アルペンルート沿線の外来植物除去活動を実施します。

5 人と野生鳥獣との共生

- 保護管理の推進
ツキノワグマ保護管理計画の改定に向けた個体数調査や、本県においても捕獲数が増加傾向にあるニホンジカの侵入経路調査を行うとともに、カモシカのモニタリング調査やカラスの被害防除対策等を実施します。
また、市町村のクマによる人身被害防止事業に対して支援します。
- 有害鳥獣対策のための担い手の育成
有害鳥獣捕獲の担い手の育成・確保のため、初心者狩猟講習会等に係る経費やイノシシ等の捕獲従事者の確保に対する経費を支援します。

第3節 生活環境の保全

1 環境の状況の把握や環境汚染の未然防止

- **ブルースカイ計画の推進**

ブルースカイ計画に基づき、大気汚染常時観測局における汚染状況の監視、有害大気汚染物質等に関する調査、工場・事業場に対する大気汚染物質の削減指導・助言など、大気環境保全施策を総合的かつ計画的に推進します。
- **光化学オキシダント対策の推進**

光化学オキシダントの主要な原因物質である揮発性有機化合物（VOC）の大気中への排出を削減するため、VOC 排出実態調査及び普及啓発活動を実施します。
- **微小粒子状物質監視体制の充実等**

微小粒子状物質自動測定機の増設や、高濃度時の注意喚起に備えた体制確保など、監視体制の充実に努めるとともに、発生源対策に向けた調査・研究を推進します。
- **アスベスト対策の推進**

改正大気汚染防止法を周知するパンフレットの作成及び説明会の開催や、繊維状粒子自動測定器の導入を行い、解体現場等のアスベスト飛散防止対策を強化します。

また、大気汚染防止法に基づき届出されたアスベスト除去等作業について、作業基準の遵守を指導するとともに、環境調査を実施し、アスベストの飛散防止対策を徹底します。

さらに、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、石綿健康被害救済基金へ拠出します。
- **環境放射線監視体制の充実・強化**

県内の環境放射線の状況を把握するため、大気中の放射線量の測定や、降下物（雨・ちり）、水道水等に含まれる放射性物質の分析を実施します。
- **また、UPZ 圏内の監視体制を強化するため、高感度ゲルマニウム半導体検出器等の分析機器を整備するとともに、志賀原子力発電所による影響を総合的に監視するため、環境放射線モニタリングを実施します。**
- **クリーンウォーター計画の推進**

クリーンウォーター計画に基づき、水質環境調査、下水道の整備、工場・事業場の排水対策、水辺の美化等を推進するとともに、地域で行われる水環境保全活動を支援します。

また、25年度に実施した基礎調査の結果を踏まえ、計画の改定を検討します。
- **富山湾水質保全対策の推進**

富山湾水質改善対策推進協議会において、工場・事業場の窒素、りん等の削減対策を促進するとともに、海域における水質監視等を推進します。
- **騒音、振動対策の推進**

自動車交通及び航空機の騒音調査を行うとともに、自動車交通騒音等を低減するため、高度道路交通システムの整備、道路構造の改善等により、交通流の円滑化や交通渋滞の解消等を促進します。

また、自動車交通及び工場・事業場の騒音等について、市町村を対象とした講習会の開催等の技術支援を実施します。
- **新幹線騒音環境対策の推進**

北陸新幹線騒音の環境基準の類型当てはめの見直し及び訓練運転の騒音測定等を実施します。
- **事業実施に当たっての環境への影響評価の推進**

公害防止条例等に基づき、公害の未然防止を図るとともに、必要に応じて事業

者と地元市町村等との公害防止協定の締結を促進します。

また、環境影響評価条例等に基づき、

事業者に必要な環境影響評価の実施を指導します。

2 環境改善対策等の推進

- **水質汚濁事故対策の推進**
水質汚濁事故対策連絡会議において、事故時に迅速に対応するための講習会の開催や、事故対策の強化を呼びかけるリーフレットの配布等を実施します。
- **農用地土壌汚染対策の推進**
カドミウムによって汚染された農用地土壌汚染対策地域のうち、公害防除特別土地改良事業「黒部2次地区」では、客土工事により2.5haの復元工事を実施します。
また、新たに水稲が作付可能となった水田において、土壌や玄米中のカドミウム濃度調査を行うとともに、展示ほ場を設置して栽培技術指導や水稲収量等の調査を実施します。
- **市街地等土壌汚染対策の推進**
土壌汚染対策法の周知を図るとともに、工場・事業場からの相談及び具体的な事案に対して、対策の指導・助言を実施します。
- **事業者による自主的な化学物質の排出削減の促進**
事業者の化学物質管理計画の策定や化学物質による環境影響の把握、削減対策等の検討に関し、技術的な支援・助言を実施するとともに、優良な取組事例等を紹介するウェブサイトを活用した普及啓発を実施します。
- **ダイオキシン類環境調査等の実施**
大気、水質、底質及び土壌について環境調査を実施するとともに、焼却施設等の発生源について監視指導を実施します。
- **富岩運河等のダイオキシン類対策の推進**
中島閘門上流部については対策工事に着手するとともに、中島閘門下流部については、引き続き対策工法を検討します。
- **環境リスク対策の推進**
環境汚染事故の未然防止を図るため、「高圧ガス事業所リスクアセスメントガイド」や「高圧ガス事業所地震・津波対策ガイドブック」による高圧ガス事業所のリスク低減対策や地震・津波対策の実施を普及啓発するとともに、設備の腐食対策を推進するための「高圧ガス設備腐食管理手引書」を作成します。
- **環境にやさしい農業の推進**
とやまエコ農業推進方針に基づき、環境にやさしい農業を実践するエコファーマーの認定を推進し、化学肥料・農薬を大幅に低減する取組みや、地球温暖化防止、生物多様性保全に貢献する技術導入に対して支援するなど、環境にやさしい農業を普及します。
また、適正農業規範に基づき、農薬の適正使用、化学合成農薬のみに依存しない病虫害や雑草の防除、化学肥料の使用の低減に向けた効率的な施肥など、環境保全に配慮した農業生産活動の実践を普及します。
- **生活排水対策の推進**
全県域下水道化構想2012に基づき、汚水処理施設未普及地域での整備を実施するとともに、より効果的、経済的な汚水処理整備を進めるため、更新時期を迎える処理場について、統廃合を検討します。
また、浄化槽法定検査受検率の向上のため、「保守点検」、「清掃」及び「法定検

査」の契約窓口を一本化する「浄化槽一括契約制度」の導入に向け、市町村や浄化槽関係業者向けの説明会を開催します。

さらに、浄化槽関連業界の汚水処理技術・ノウハウを活用した新たな水環境ビジネスの展開を支援するため、セミナーを開催します。

○ 公害苦情への対応

工場・事業場の監視等により、公害の

未然防止に努めるとともに、県民からの苦情相談に対して迅速に対応します。

○ 公害被害への対応

イタイイタイ病患者等に対して、訪問による保健指導や検診、住民健康調査等を実施します。

3 県民等による自主的な環境保全活動の展開

○ 県土美化推進運動の展開

県土美化推進県民会議が中心となり、「まちやむらを美しくする運動」など地域住民等と協力した県民総ぐるみの清掃美化活動を推進します。

また、沿岸、上流エリアの市町村や関係団体等と連携して海岸清掃美化活動を行う「みんなできれいにせんまいけ大作戦」を展開します。

○ 海岸漂着物の適正処理等による海岸環境の保全

良好な海岸環境を維持するため、関係機関・団体等との連携協働による回収・処理や発生抑制を推進します。

また、小矢部川流域において、海岸漂着物フォーラムや「川の流れと海岸を巡る清掃ツアー」の開催、刈草の流出防止対策など、25年度に定めたアクションプランに基づく行政機関・関係団体が連携した取組みを推進します。

○ エコドライブ推進運動の展開

家族を対象とした「とやまエコドライブ講習会&コンテスト2014」やエコドライブ10キャンペーンの実施、環境フェア等でのエコドライブの効果等の情報提供など、エコドライブ実践の定着・拡大に向けた県民参加のエコドライブ推進運動を展開します。

○ スターウォッチングの推進

大気汚染のない清澄な大気への県民の関心を高めるため、星空観察会及び望遠鏡の使い方等を学ぶ講習会を開催します。

○ 水環境保全活動の促進

「とやま川の見守り隊」の活動の拡大等により、水環境の魅力への県民の関心を高め、地域に根ざした水環境保全活動を一層促進するとともに、(公財)とやま環境財団と連携して、新幹線開業により増加が見込まれる県外からの訪問客に対し、県民自らが水環境の魅力をも PR する取組みを支援します。

4 環日本海地域における環境保全

○ NPEC を拠点とした取組みの推進

環日本海地域の自治体、市民等と共同で海辺の漂着物調査や漂着物アート制作体験会を実施するとともに、啓発 DVD の作成や漂着物アートキャラバン等を通して、漂着物の発生抑制の普及啓発を

実施します。

また、環境保全活動に積極的に参加協力する「環日本海・環境サポーター」の募集やサポーター等と連携した海底ごみ調査、海洋生物調査を行うとともに、リモートセンシングによる富山湾の藻場の

生育状況及び海洋ごみの影響調査等を行い、効果的な藻場の保全対策の検討を実施します。

○ **NOWPAP への支援協力**

NPEC と連携して、赤潮を含む有害藻類の異常繁殖、人工衛星を活用したリモートセンシングに関する取組み、海洋生物多様性の保全に向けた取組みのほか、日本海沿岸域における総合管理手法の検討・開発を推進します。

また、NOWPAP RCU 富山事務所の運営を支援するほか、開設10周年を記念したシンポジウムを開催します。

○ **越境大気汚染対策の推進**

黄砂の実態を解明するため、標高別の黄砂成分を調査するとともに、ライダーモニタリングシステムにより飛来状況を観測します。

また、酸性雨による生態系等への影響を未然に防止するため、雨水、湖沼、森林への影響について調査を実施します。

○ **国際環境協力の推進**

NEAR 環境分科委員会を運営し、環日

本海地域における各自治体の環境の現状や課題について情報交換を行うとともに、自治体間での環境協力事業について報告及び検討を実施します。

また、中国遼寧省と自動車排出ガス対策に関する共同調査研究を実施します。

○ **北東アジア地域の環境パートナーシップの推進**

「北東アジア環境パートナーシップとやま宣言」に基づき、環境保全の技術情報の共有化を図るため、ロシア沿海地方で開催される国際環境フォーラムに参加します。

また、中国遼寧省で開催される青少年向けの環境教育事業「北東アジア地域環境体験プログラム」に中高生を派遣し、北東アジア地域の環境保全リーダーを育成します。

○ **日本海学の推進**

日本海学推進機構を中心として、「日本海学シンポジウム」等を通じた日本海学の普及啓発、調査研究を推進します。

5 イタイイタイ病の教訓の継承と発信

○ **県立イタイイタイ病資料館の管理運営**
イタイイタイ病の貴重な資料や教訓等を後世に継承するため、県立イタイイタイ病資料館において、貴重な資料の収集・

保存、小中学校の課外学習等の積極的な受入れ、ウェブサイト等を活用した国内外への情報発信等を実施します。

第4節 水資源の保全と活用

1 水源の保全と涵養

○ **水源地域の保全**
水源である森林などの地域における適正な土地利用の確保を図るため、水源地域保全条例に基づく手続きを実施します。

入検査及び地下水位の監視等を行うとともに、冬期間の適正揚水量の調査検討を進めるなど、地下水保全施策を総合的かつ計画的に推進します。

○ **地下水指針の推進**
地下水指針に基づき、揚水設備への立

○ **地下水涵養の推進**
冬期間の水田等を活用した地下水涵養

など、地域が主体となった取組みを支援します。

○ 地下水保全活動の促進

モデル地区における住民参加のパトロールや、冬期間の地下水位変動の把握、消雪設備の一斉点検等の取組みを重点的に実施するとともに、「地下水の守り人」の拡充を図り、地域に根ざした地下水保全活動を促進します。

○ 水と緑の森づくり税を活用した取組みの推進

地域や生活に密着した里山林の整備を

県民協働で推進する「里山再生整備事業」、風雪被害林及び竹林の侵入した人工林等をスギと広葉樹の混交林に誘導する「みどりの森再生事業」のほか、カシノナガキクイムシの被害跡地への実のなる木の植栽や、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽を実施します。

また、「とやまの森づくりサポートセンター」を通じた森林ボランティア活動支援、森づくりに関する情報提供、森の寺子屋による森林環境教育、県産材の利用促進等を一層推進するとともに、県民自らが実践する森づくり事業を引き続き支援します。

2 小水力発電など水資源の有効利用と多面的活用

○ 多面的利用の促進

農業用水を利用した小水力発電については、小摺戸発電所（仮称、入善町）の運転を開始するほか、土地改良区等が実施する10か所（うち8か所は新規）の整

備を支援します。

また、環境・エネルギー分野における産学官連携による新商品・新事業の技術開発を支援します。

3 水環境の保全

○ 水辺空間の整備の推進

河川、海岸等の親水機能の整備・保全を推進します。

進みます。

また、ウェブサイト「とやま名水ナビ」を活用し、地域に根ざした水環境保全活動の先駆的事例や、水環境保全関連イベント等の情報を提供します。

○ 水環境の整備における環境配慮の推進

河川、海岸等の水環境の整備に当たっては、生物の生息・生育環境や自然環境への配慮、自然と調和したふれあいの場の創出を推進します。

○ 地域に根ざした水環境づくりの推進

富岩運河環水公園等において、ソーラー発電を活用した電気船「sora」と電気ボート「もみじ」により、二酸化炭素を排出しない富岩水上ライン（富岩運河のクルーズ）を県と富山市が共同で運航し、環境学習を推進します。

○ 水辺等における清掃や美化活動等の推進

河川、海岸等の水辺やその周辺における、県民総ぐるみの清掃や美化活動を推

4 水を活かした文化・産業の発展

○ とやま21世紀水ビジョンの推進

とやま21世紀水ビジョンに基づき、各種施策や健全な水循環の構築を総合的か

つ横断的に推進します。

- **水環境の保全と利用の調和**
官民協働で取り組む地域の特性を活かした水辺のまちづくりや、光を活用した水辺空間の賑わい創出を推進します。
また、川を守り育てる河川愛護活動を推進するとともに、名水の保全と活用や、水を利用した産業・観光の振興等に関する情報を発信します。
- **とやまの名水の保全**
本県が誇る県民共有の財産として「とやまの名水」を保全していくため、市町

村等と連携し、保全活動団体に関する調査や、維持管理状況等の定期的な調査を実施します。

また、「とやまの名水」飲用に起因する健康被害の発生を防止するため、市町村が実施する水質検査に対する助言や、衛生管理に関する調査研究を実施します。

さらに、安心して利用できる衛生管理の徹底のため、管理者、市町村等による情報交換や衛生管理の技術向上を図る「とやまの名水ネットワーク協議会」を開催します。

〈分野横断的な施策の推進〉

第5節 県民・事業者・NPO・行政等が連携して取り組むネットワークづくり

1 地域活動の活性化、NPO等の育成、活動参加の促進

- **循環型社会と低炭素社会づくりの推進**
消費者団体等と連携したエコな買い物マナーアップ等の取組みを通じて「とやまエコ・ストア制度」の普及・拡大を図るとともに、新幹線開業に向け、地域団体等が行う清掃活動を支援するなど、エコライフの定着・拡大を推進します。
- **生活環境の保全**
エコドライブ、スターウォッチング等の県民参加で取り組む環境保全活動を推進します。
また、(公財)とやま環境財団と連携して、「地下水の守り人」の拡充を図るなど、地域ぐるみの水環境保全活動を促進します。
- **自然環境の保全**
自然博物館「ねいの里」、鳥獣保護センター等での普及啓発や自然とふれあうイベントを開催します。
また、「とやまの森づくりサポートセンター」を通じて森林ボランティアの活動を支援します。
- **水資源の保全と活用**
河川、海岸等の水辺やその周辺における、県民総ぐるみの清掃や美化活動を推進します。
また、水田等を活用した地下水涵養や消雪設備の節水対策の啓発、水に関する歴史風土や水文化について情報発信します。

2 事業者の環境保全活動の取組推進

- **循環型社会と低炭素社会づくりの推進**
産業廃棄物多量排出事業者による排出抑制対策を推進するとともに、エコアクション21、リサイクル認定制度を普及・促進します。
- **自然環境の保全**
民間事業者が行う環境配慮型のトイレ

整備を支援します。

- 生活環境の保全
環境汚染事故対策の充実等、事業者による効果的な環境管理体制の再構築を促進します。

- 水資源の保全と活用
事業者における節水、雨水浸透による地下水涵養等、自主的な地下水保全対策を推進します。

3 各主体間での連携の促進

- 循環型社会と低炭素社会づくりの推進
環境とやま県民会議を中心に、多様な主体間の連携を促進します。
また、事業者と各種団体等との連携を促進する交流会を開催します。

また、公共交通利用促進協議会を中心としたノーマイカー運動を展開します。
さらに、行政機関・関係団体が連携した海岸漂着物の発生抑制に向けた取組みを展開します。

- 生活環境の保全
エコドライブとやま推進協議会を中心としたエコドライブ推進運動を展開します。

- 水資源の保全と活用
ボランティア活動や水文化の都市交流等により、水を通じた交流と連携を推進します。

第6節 持続可能な社会構築に向けた人づくり

幅広い世代が参画する分野横断型の環境教育の推進

- 循環型社会と低炭素社会づくりの推進
環境教育に関する連携・協働に必要な情報を収集・提供するとともに、(公財)とやま環境財団を中心に各主体間の連携・協働を推進します。

- 生活環境の保全
身近な環境を活用した環境学習や活動団体のネットワーク化など、環境保全に取り組む人づくりを推進します。

- 自然環境の保全
ナチュラリスト、自然保護指導員、自然公園指導員等の活動を通じた自然環境保全の普及啓発を実施します。

- 水資源の保全と活用
「地下水の守り人」や「とやま川の見守り隊」の活動の充実・拡大を図るなど、水環境保全活動を担う人づくりを推進します。

第7節 環境と経済の好循環の創出

1 環境付加価値による観光・地元産業等のブランド力アップ、地域活性化

- 循環型社会と低炭素社会づくりの推進
循環資源の地産地消や静脈産業の支援・育成等、地域活性化にも寄与する地域循環圏の形成を推進します。

- 自然環境の保全
ラムサール条約登録湿地「立山弥陀ヶ原・大日平」の環境保全と利用を促進します。
また、散居村や棚田地域の景観保全を推進します。

- 生活環境の保全
日本海学を推進するとともに、日本海学推進機構を通じた様々な普及啓発、調査研究事業を実施します。

- 水資源の保全と活用
名水の保全と利用、深層水の利活用など水を活かした産業振興を推進します。
また、魅力ある水辺空間の賑わい創出と活性化を進めるまちづくり活動を支援します。

2 環境・エネルギー技術を核とした新産業の育成

- 循環型社会と低炭素社会づくりの推進
環境・エネルギー分野における産学官連携による新商品・新事業の技術開発を支援します。

ニタリングや、海洋生物多様性の保全に向けた取組みを推進します。

また、浄化槽関連業界の汚水処理技術・ノウハウを活用した新たな水環境ビジネスの展開を支援します。

- 自然環境の保全
森づくりに必要な技術開発と活用を推進します。

- 水資源の保全と活用
深層水など水を利活用した産業振興を推進します。

- 生活環境の保全
リモートセンシングによる海洋環境モ

また、地中熱や波力等の未利用エネルギーの利活用を促進します。

第8節 国際環境協力の推進

1 国際的な環境モニタリング体制等の構築

- 循環型社会と低炭素社会づくりの推進
環日本海地域の自治体と協力した海辺の漂着物調査を実施します。

- 生活環境の保全
NPEC を中核拠点として、リモートセンシングによる海洋環境モニタリングや、海洋生物多様性の保全に向けた取組みを推進します。

- 自然環境の保全
渡り鳥及び生育地の保全について国際的な調査を行う団体を支援します。

また、国と連携した黄砂及び酸性雨に関するモニタリングを実施します。

2 環境保全のための技術情報の共有

- 循環型社会と低炭素社会づくりの推進
国際機関、環日本海地域の自治体と連携した環境に関する調査研究、技術開発を推進します。

ます。

- 自然環境の保全
ライチョウに関する生息調査を実施し

- 生活環境の保全
NPEC を中核拠点として、調査研究や環境交流等の各種取組みを推進します。
また、中国遼寧省と自動車排出ガス対策に関する共同調査研究を実施します。

3 国際環境協力を担う人材の育成

- 循環型社会と低炭素社会づくりの推進
環日本海地域の自治体との技術職員等の派遣・技術研修員の受入れを推進します。
- 自然環境の保全
自然博物館「ねいの里」において、ロシア沿海地方と共同で行った「渡り鳥共同調査」等の成果を展示します。
- 生活環境の保全
NPEC と連携した人材育成につながる環境保全の交流事業、調査研究事業を推進します。
また、中国遼寧省で開催される青少年向けの環境教育事業「北東アジア地域環境体験プログラム」に中高生を派遣し、環日本海地域の環境保全リーダーを育成します。